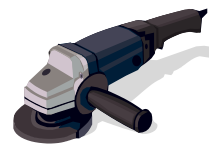


彦根・長浜支部からのお知らせ

令和5年9月

事業者各位

(公社) 滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長



「自由研削用といしの取替え等の業務に係る 特別教育」の実施案内

平素は当支部の事業運営につき、格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知の通り、労働安全衛生法第59条第3項(安衛則第36条第1項)の規定により、「自由研削用といし(グラインダ)の取替業務等に従事する労働者」に対しては、安全衛生に関する特別教育を行わなければならないことになっています。

つきましては、下記により“特別教育”を実施致しますので、当該業務に従事する方、若しくは予定されている方について受講されます様ご案内致します。

記

- 日時 : **令和5年11月30日(木) 9:30~17:00**
- 場所 : **「彦根勤労福祉会館 4F 大ホール」**
彦根市大東町4-28 (JR彦根駅西口下車徒歩5分)
TEL : 0749 (23) 4141
(注) 駐車場が少なく出来る限り公共交通機関をご利用願います。
- 申込 : **9月11日(月)~11月16日(木)** 但し、定員60人になり次第締め切り。
- 受講料 : (テキスト代・消費税含む) **会員:8,910円 非会員:10,010円**
*請求書到着後、上記受講料を開講10日前までにご入金願います。
銀行振込先: 滋賀銀行 彦根支店 (普通) 363595
名義 シヤ) シガロウドウキジュンキョウウカイ
- 教育内容 :

(1) 自由研削用研削盤、自由研削用といしの取付け具等に関する知識	(2, 0H)
(2) 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	(1, 0H)
(3) 関係法令	(1, 0H)
(4) 実技教育(実技講習)	(2, 0H)
- その他 : (1) 教育終了後、「修了証」を交付。印鑑(認印)を持参下さい。
(2) 午後から、館内会議室で実技講習を実施しますので、作業服・運動靴等、実技が受けられる服装で受講下さい。
(帽子若しくは、ヘルメットは必ず着用)
(3) 「受講票」は「請求書」と共に郵送します。

以上

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、**滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部** へお問い合わせください。(TEL 0749-26-2340) 申込、取消、変更、受講料入金先については本部主催講習とは異なりますのでご注意願います。

特別教育・告示等講習会共通申込書

彦根・長浜支部主催講習専用

▶FAXで申込できます 0749-24-9245

受講を希望する「講習名」に○印をつけてください

<input type="checkbox"/>	職長教育(12H)	<input type="checkbox"/>	新入者安全衛生教育
<input type="checkbox"/>	職長能力向上教育	<input type="checkbox"/>	安全衛生推進者養成講習
<input checked="" type="checkbox"/>	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	<input type="checkbox"/>	リスクアセスメント講習
<input type="checkbox"/>	低圧電気取扱業務に係る特別教育	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	動力プレス機械の金型等の取付業務等に係る特別教育	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	<input type="checkbox"/>	
受講月日	初日	最終日	
	11月30日	~	月 日

★氏名・生年月日・住所は修了証に反映されますので楷書で正確にご記入下さい。

・受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

ふりがな		現住所	〒	-
氏名				
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
※個人申し込みの場合のみ連絡先としてTELとFAXをご記入ください				
TEL		FAX		<input type="checkbox"/> FAXなし

事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください。(受講票・請求書・修了証などの送付先となります)

事業所名		事業所所在地	〒	-
ご担当者 連絡先	部署名		<受講料> 受講料は、開講10日前までにご入金下さい 振込手数料はご負担願います	
	氏名			
	TEL		お支払方法に☑を <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 支部事務所持参 持参の場合は要事前連絡	月 日
	FAX			

★受講票は請求書と共に郵送します

※開講日からさかのぼって1週間以内キャンセルされた場合は受講料の返金できません

【申込先・受講料納入先】

(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部	受講料振込先
〒522-0074 彦根市大東町5番12号 働カール5階D号 TEL 0749-26-2340 FAX 0749-24-9245	滋賀銀行 彦根支店 普通預金 363595 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会 シヤ) シガロウドウキジュンキョウカイ

受講番号	
------	--